

長崎県中期財政見通し

(令和8年度～令和12年度)

この中期財政見通しは、原則として令和7年度当初予算を基礎に、今後見込まれる税制改正や地方財政対策などについて、一定の仮定に基づき、令和8年度から令和12年度までの試算を行ったものです。

令和7年9月

長崎県

I 中期財政見通し（R8～R12）

<歳入・歳出の主な動向>

1 歳入

(1) 県 税

- ・令和7年度の予算額を基礎とし、国推計の名目経済成長率を参考に一定の伸びを見込。

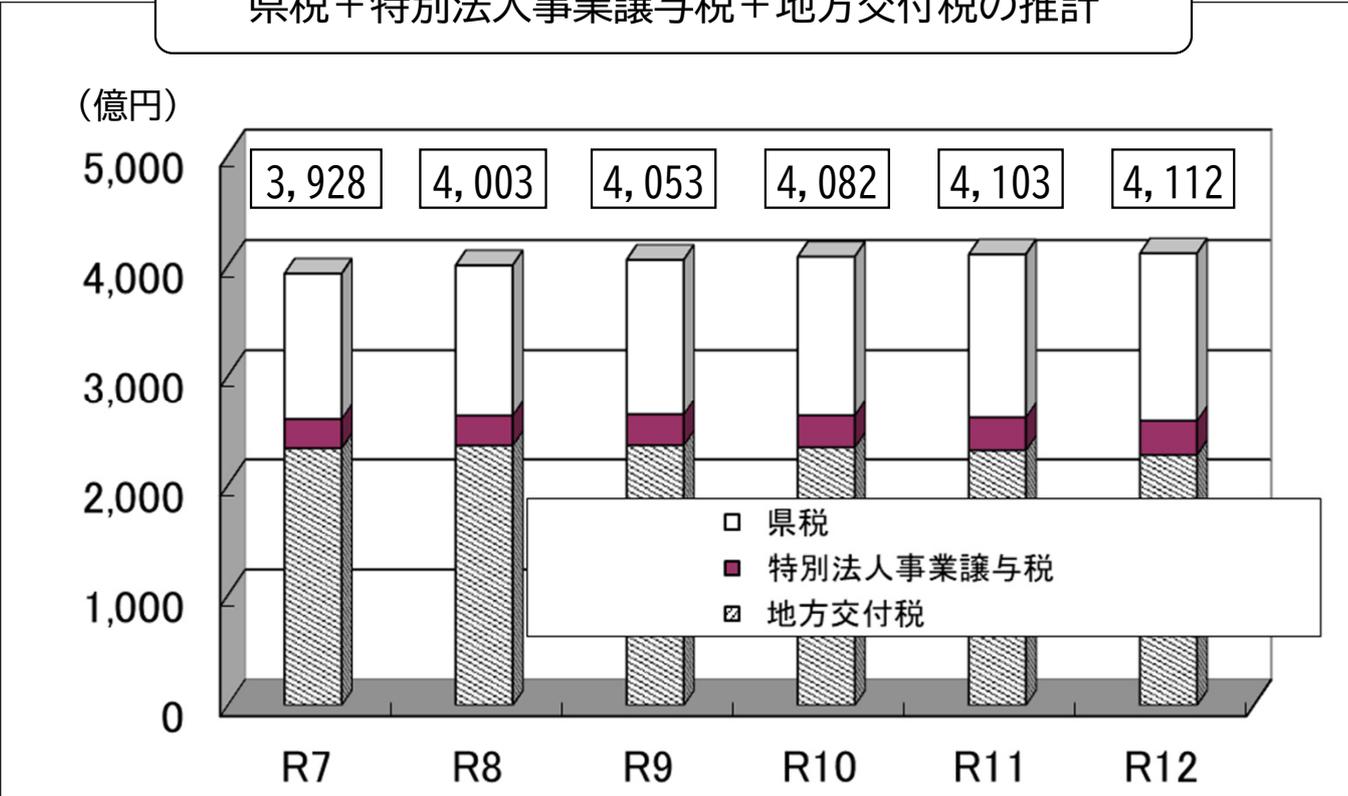
◇R7：1,326億円→R12：1,526億円（+200億円）

(2) 地方交付税

- ・令和7年度決定額を基礎とし、地方創生推進費等は同額で見込。
- ・県税収入の伸び、人口減少の影響等により減少の見込。

◇R7：2,336億円→R12：2,275億円（△61億円）

県税＋特別法人事業譲与税＋地方交付税の推計



2 歳 出

(1) 人件費

- ・ 職員構成の変動や職員数の減等により減少の見込。

◇R7：1,744億円→R12：1,691億円（△53億円）
（退職手当除く）

(2) 社会保障関係費

- ・ 後期高齢者医療や介護保険などにかかる社会保障関係費が増加の見込。

<主な社会保障関係費>

◇R7：974億円→R12：1,056億円（+82億円）

※後期高齢者医療費県費負担金、介護保険法定給付対策費、
幼児教育無償化関連、障害者自立支援給付費 など

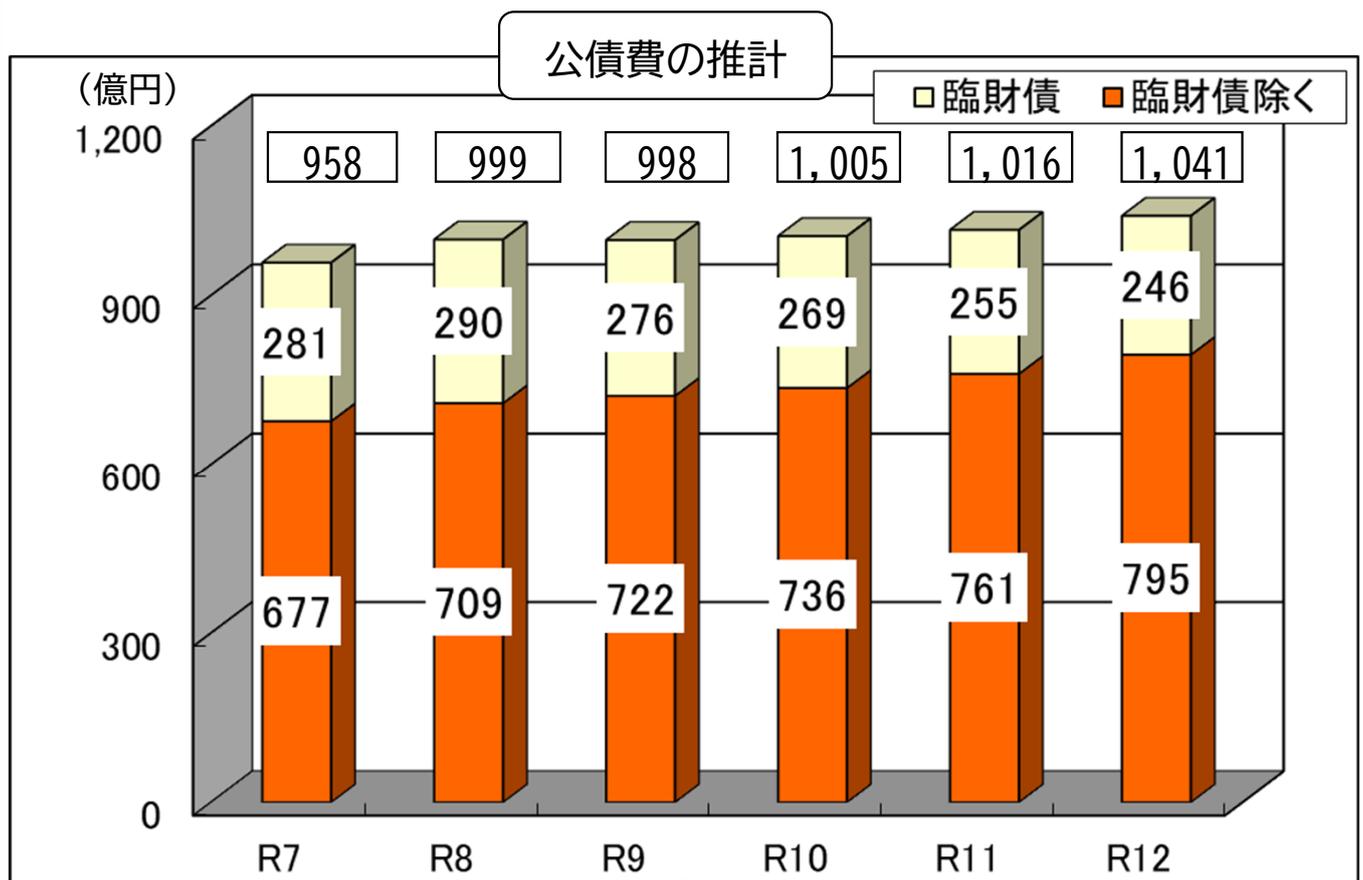
(3) 公債費

- ・ 金利の上昇等に伴い、公債費は増加の見込。

◇R7：958億円→R12：1,041億円（+83億円）

<うち臨時財政対策債除く>

◇R7：677億円→R12：795億円（+118億円）



3 財源調整のための基金

(単位:億円)

		R7	R8	R9	R10	R11	R12
最 終	前年度末残高	390	374	337	303	266	226
	財源不足額 (要調整額)	▲ 16	▲ 37	▲ 34	▲ 37	▲ 40	▲ 41
	年度末残高	374	337	303	266	226	185

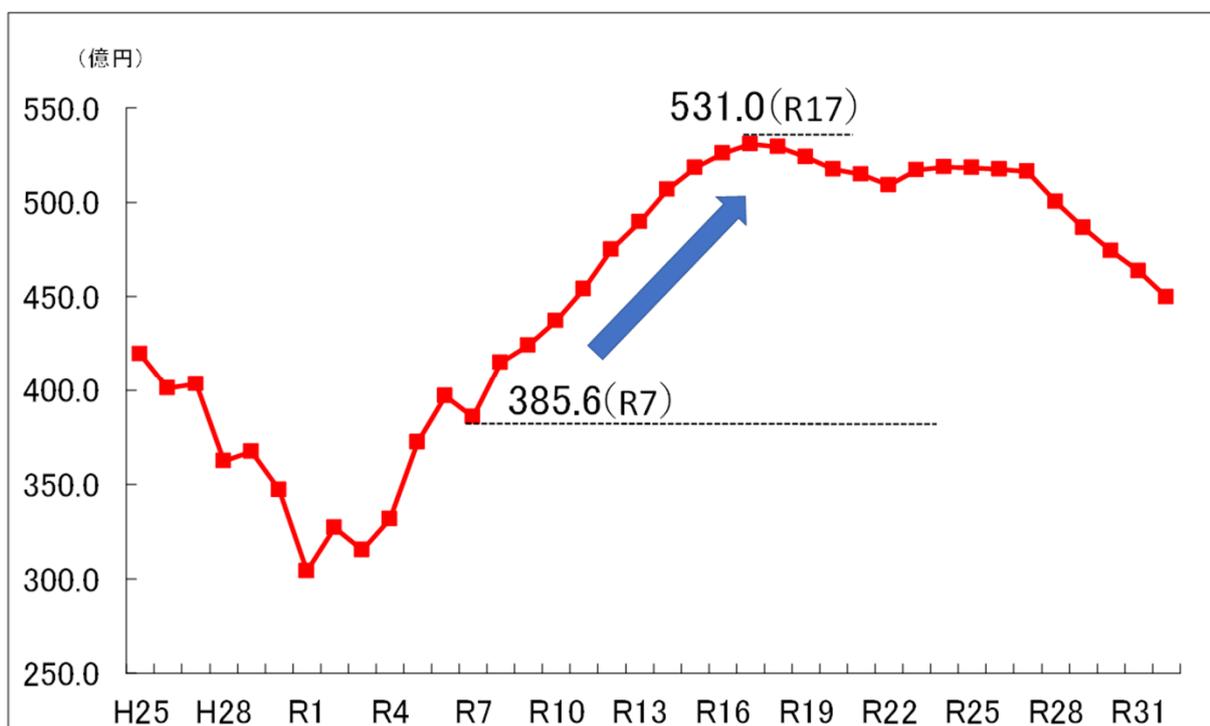
※制度改正による定年引上げの影響は財源調整のための基金とは別に管理

- 令和6年度は、国の財政措置や継続的な収支改善対策等により、基金を取り崩さない財政運営を達成
- しかしながら、今後は、実質的な公債費の増加等に伴い、財源不足となることが見込まれるため、一層の収支改善や将来の公債費抑制に向けた対策が必要

(参考) 実質的な公債費の長期シミュレーション

規模が大きい普通建設事業（経済対策等）の償還終了により、近年は低い水準で推移していたが、図書館整備等の大型事業の償還費増に加え、金利の上昇等に伴い、今後は高い水準で推移する見込み。

→公債費の平準化、投資事業の重点化・効率化が必要



※実質的な公債費：交付税措置を除いた真水の負担

Ⅱ 持続可能な財政運営への取組

○収支改善対策の着実な実施

- ・行財政運営プラン等に基づく歳入歳出両面からの収支改善対策を着実に実施するとともに、毎年度の予算編成等において事業成果に基づく見直しを推進

○地方税財源の充実・強化

- ・より稼ぐ視点を持って、税源涵養につながる施策や新たな歳入確保策等により、県税収入等のさらなる増加につなげる必要

※上記の取組と合せて、以下の取組について国に強く要請

- ・物価高や賃上げが続く状況下において、地方創生・人口減少対策、DX・GXの推進、防災・減災対策などに適切に対応するための一般財源総額の確保・充実
- ・地方税の充実とともに税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築
- ・地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能の強化、必要な地方交付税の総額確保 など

○より長期的な視点に立った財政運営

- ・実質的な公債費の長期的なシミュレーションを踏まえ、財政構造改革を推進し、中・長期的に基金取崩しに頼らない持続可能な財政運営を目指す

○公債費や県債残高の適正管理

- ・交付税措置率の高い有利な県債の活用や公債費の平準化とともに、真に必要な投資事業のさらなる精査により重点化・効率化を図り、公債費及び県債残高を適正に管理

令和8年度の予算編成において、収支改善対策を継続して実施

長崎県中期財政見通し〔令和8～12年度〕

(単位：億円、%)

区分	R6年度		R7年度		R8年度		R9年度		R10年度		R11年度		R12年度	
	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
歳入														
1 県 税	1,323	1,326	0.2	1,370	3.3	1,408	2.8	1,447	2.8	1,486	2.7	1,526	2.7	
2 地 方 議 与 税	259	285	10.0	292	2.5	300	2.7	310	3.3	319	2.9	329	3.1	
うち特別法人事業譲与税	240	266	10.8	273	2.6	282	3.3	291	3.2	301	3.4	311	3.3	
3 地 方 交 付 税	2,322	2,336	0.6	2,360	1.0	2,363	0.1	2,344	△ 0.8	2,316	△ 1.2	2,275	△ 1.8	
臨時財政対策債を含む	2,332	2,336	0.2	2,360	1.0	2,363	0.1	2,344	△ 0.8	2,316	△ 1.2	2,275	△ 1.8	
4 国 庫 支 出 金	1,092	1,090	△ 0.1	1,240	13.8	1,242	0.2	1,260	1.4	1,248	△ 1.0	1,239	△ 0.7	
5 県 債	690	724	4.9	912	26.0	849	△ 6.9	792	△ 6.7	807	1.9	780	△ 3.3	
臨時財政対策債を除く	680	724	6.5	912	26.0	849	△ 6.9	792	△ 6.7	807	1.9	780	△ 3.3	
6 その他収入	1,524	1,430	△ 6.2	1,474	3.1	1,348	△ 8.5	1,357	0.7	1,342	△ 1.1	1,348	0.4	
計 (A)	7,209	7,191	△ 0.2	7,648	6.4	7,510	△ 1.8	7,510	0.0	7,518	0.1	7,497	△ 0.3	
歳出														
1 義務的経費	3,411	3,366	△ 1.3	3,456	2.7	3,388	△ 2.0	3,474	2.5	3,407	△ 1.9	3,506	2.9	
人件費	1,900	1,861	△ 2.1	1,890	1.6	1,813	△ 4.1	1,881	3.8	1,792	△ 4.7	1,853	3.4	
うち退職手当	189	117	△ 38.1	155	32.5	90	△ 41.9	167	85.6	93	△ 44.3	162	74.2	
退職手当除く	1,711	1,744	1.9	1,735	△ 0.5	1,723	△ 0.7	1,714	△ 0.5	1,699	△ 0.9	1,691	△ 0.5	
扶助費	529	547	3.5	567	3.7	577	1.8	588	1.9	599	1.9	612	2.2	
公債費	982	958	△ 2.4	999	4.3	998	△ 0.1	1,005	0.7	1,016	1.1	1,041	2.5	
2 投資的経費	1,316	1,382	5.0	1,728	25.0	1,649	△ 4.6	1,582	△ 4.1	1,645	4.0	1,569	△ 4.6	
うち普通建設補助	794	787	△ 0.9	1,071	36.1	1,088	1.6	1,088	0.0	1,115	2.5	1,087	△ 2.5	
うち普通建設単独	388	467	20.4	523	12.0	421	△ 19.5	357	△ 15.2	396	10.9	345	△ 12.9	
3 その他の経費	2,621	2,599	△ 0.8	2,640	1.6	2,647	0.3	2,631	△ 0.6	2,646	0.6	2,604	△ 1.6	
うち補助費等	1,825	1,792	△ 1.8	1,814	1.2	1,836	1.2	1,868	1.7	1,889	1.1	1,914	1.3	
計 (B)	7,348	7,347	△ 0.02	7,824	6.5	7,684	△ 1.8	7,687	0.04	7,698	0.1	7,679	△ 0.2	
差し引き(C) [A-B]	△ 140	△ 156		△ 177		△ 174		△ 177		△ 180		△ 181		
年度中の歳入増加・歳出節減(D)	149	140		140		140		140		140		140		
要調整額 [C+D]	9	△ 16		△ 37		△ 34		△ 37		△ 40		△ 41		
財源調整3基金 年度末残高	390	374		337		303		266		226		185		
年度末県債残高	12,049	12,090	0.3	12,080	△ 0.1	12,024	△ 0.5	11,918	△ 0.9	11,829	△ 0.7	11,702	△ 1.1	
※臨時財債除き残高	8,608	8,917	3.6	9,183	3.0	9,390	2.3	9,538	1.6	9,691	1.6	9,793	1.1	
主な社会保障関係費	956	974	1.8	991	1.7	1,008	1.7	1,024	1.6	1,040	1.6	1,056	1.5	
公共事業費(ダム・新幹線除く一般会計)	720	702	△ 2.5	926	31.9	926	0.0	926	0.0	926	0.0	926	0.0	

※財源調整3基金とは、財源の調整として活用している「財政調整基金」「退職基金」「県債管理基金」(制度改正による定年引上げに伴う影響は財源調整のための基金とは別に管理)

※県債残高は令和6年度最終予算額を反映。公債費には公債管理特別会計繰出金を含む。

※主な社会保障関係費とは、社会保障関係費のうち事業費が特に大きいものを抜粋したものの。(後期高齢者医療費負担金、介護保険法定給付対策費等)

※表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しないことがある。

【試算方法の概要】

◎試算期間 令和8年度～令和12年度（5年間）

〔歳入〕

1 県税

- ・令和7年度当初予算と同額を基礎に、次の点を勘案して試算
 - ① 個人県民税に係る税制改正の影響
 - ② 国推計の名目経済成長率を参考とした増収

2 地方交付税

- ・令和7年度の普通交付税決定額を基礎に、次の点を勘案して試算
 - ① 職員給与費は教職調整額の引き上げや本県における職員数の減少見通し等
 - ② 地方創生推進費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費は、令和8年度以降同額として試算
 - ③ 事業費補正など公債費に係るものは、積み上げ試算

3 国庫支出金、県債、その他収入

- ・特定財源となるものは、歳出の見通しに応じて積み上げ試算
- ・特別法人事業譲与税、地方消費税清算金は、令和7年度当初予算を基礎に、国推計の名目経済成長率を参考に試算
- ・臨時財政対策債は、令和7年度算定と同様、令和8年度以降発行額ゼロとして試算

〔歳出〕

1 義務的経費

①人件費

- ・職員給与費は、バア率ゼロとし、職員数の減少等を勘案して試算
- ・教職調整額は、令和12年度までの段階的な引上げ（4%→10%）を勘案して試算
- ・退職手当は、各年度の退職見込み人員に基づき試算
- ・定年引上げにかかる影響額は、年度間の負担を平準化するため、退職基金（制度改革分）で別途管理して試算

②扶助費

- ・令和7年度当初予算を基礎に増減見通しを織り込み試算

③公債費

- ・県債の既発分に係る元利償還金に、本試算による新規発行見込み分を令和7年度の金利動向等を参考に試算

2 投資的経費

- ・ 特定の大型事業については見込み額に基づき積み上げ
 - ・ 公共事業は、令和7年度当初予算に、国の「第1次国土強靱化実施中期計画」に係る事業費を加算して試算（年度間の変動が大きいダム事業・新幹線事業除く。）
 - ・ 単独事業は、令和7年度以降の伸び率△3%として試算
- ※特定事業の主なもの
- ・ 佐世保警察署庁舎整備費
 - ・ 県南振興局庁舎整備費
 - ・ 国直轄河川総合開発事業負担金 など

3 その他経費

- ・ 特定の大型事業については見込み額に基づき積み上げ
 - ・ その他の事業費は、令和7年度当初予算と同額を基礎として試算
- ※特定事業の主なもの
- | | |
|---------------|-----------------|
| ・ 介護保険法定給付対策費 | ・ 後期高齢者医療費県費負担金 |
| ・ 障害者自立支援給付費 | ・ 国民健康保険財政調整交付金 |

〔年度中の歳入増加・歳出節減〕

年度中の歳入の確保・自然増、執行を通じた歳出節減
特殊要素を除いて、近年の実績を勘案し仮定

〔財源調整3基金年度末残高〕

「要調整額」を、財源調整3基金（財政調整基金、退職基金、県債管理基金）の取り崩しで対応した場合の残高